

## 自分の心を見つめてみよう

主な内容：結婚と人権について

### 1 テーマの背景及び指導の観点

(1) 結婚は、個人の尊厳と両性の平等に基づく私的な行為であるが、同時に社会的な営みでもある。今日、人々の価値観が多様化し、結婚に至る過程だけでなく、結婚後の生き方にも様々なスタイルが認められるようになってきている。また、内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」[平成 21(2009)年]では、「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくても、どちらでもよいと考える人が7割に達する」という調査結果も報告されている。

一方で、個人よりも個人の属性を重視しがちな、いわゆる「世間体」が依然として存在し、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」[平成 14(2002)年]においても、「現在でも結婚問題を中心とする差別事象がみられる」と指摘されている。

(2) 指導に際しては、結婚問題を通して、生徒に自分の心を見つめ直させることが大切である。また、同和問題に起因する差別に限らず、結婚差別を乗り越え、様々な人権課題を解決しようとする意欲や態度を身につけさせることが重要である。

さらに、例えば、結婚式や披露宴は、どのようにして生まれ変化していったのか、社会と人々の意識の変化がどう影響しているかなどについて考察し、物事を合理的、科学的にとらえようとする意欲や態度を育成することも大切である。

### 2 展開例（活動課題(2)）

#### (1) 学習のねらい

結婚差別の現状を理解し、物事を合理的、科学的にとらえ、結婚差別を乗り越えようとする実践的な意欲や態度を身につける。

#### (2) 展開例

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 結婚差別の現状を理解する。	○ 外国人、同和問題、障害のある人など、さまざまな結婚差別の実態があることを理解させる。
2 結婚差別の背景について考える。	○ 結婚に際して、人々の心に潜む偏見や差別意識が表面化しやすいことに気づかせる。
3 結婚差別を乗り越えるには、どのようにすればよいか話し合う。	○ 世間体や迷信に迷うことなく、物事を合理的、科学的にとらえることの大切さに気づかせる。
4 ふり返りを行う。	○ 自分とのかかわりでとらえさせ、結婚に対して明るい展望をもたせる。

### 3 参考

#### (1) 国際結婚について

年次	婚姻総数 (組)	国際結婚 (組)	%	妻が 外国籍 (人)	妻の国籍上位			夫が 外国籍 (人)	夫の国籍上位		
					1	2	3		1	2	3
1989	708,316	22,843	3.2%	17,800	韓国・朝鮮	中国	米国	5,043	韓国・朝鮮	米国	中国
1999	762,028	31,900	4.2%	24,272	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	7,628	韓国・朝鮮	米国	中国
2009	707,734	34,393	4.9%	26,747	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	7,646	韓国・朝鮮	米国	中国

(厚生労働省 平成 21 年度人口動態調査「夫婦の国籍別にみた年次別婚姻件数」より作成)

(2) コラム「増加しつつある国際結婚」

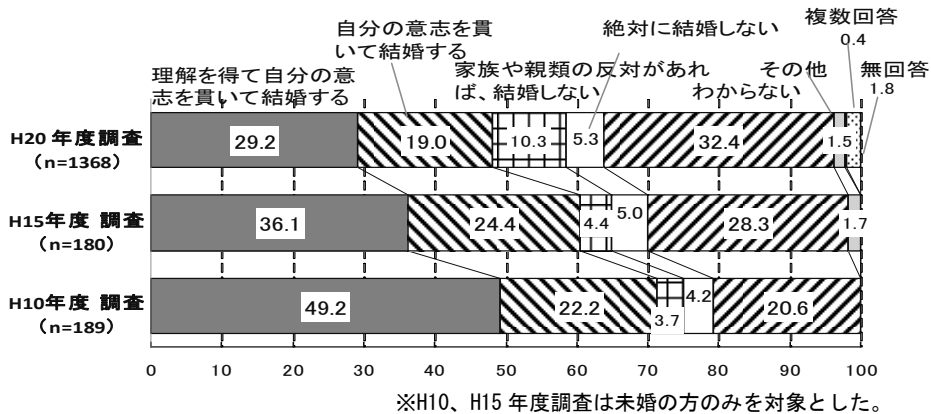
国際結婚もまた、多様な選択の中の一つの結婚のスタイルである。  
 80年には、我が国の年間の婚姻件数の99.1%が夫妻とも日本国籍で、外国籍の妻との結婚は0.6%、外国籍の夫との結婚は0.4%といずれも非常に少ないものであった（厚生労働省「人口動態統計」）。しかし、80年代後半から、外国籍の妻との結婚は2%台に乗り、2003年では3.8%、約2万8,000件となっている。また、外国籍の夫との結婚も増加し、90年代後半からは1%程度を占めるようになり、2003年では約8,200件となっている。  
 外国人である妻の国籍の内訳を見ると、90年代では韓国・朝鮮籍が最も多い。それ以外の国籍の人が増えてきていることで次第に割合は減少しているが、2003年においても19.1%を占めている。それ以外の国籍で大きく伸びてきているのが、中国（36.7%）とフィリピン（28.0%）である。  
 外国人である夫の国籍の内訳では、やはり韓国・朝鮮籍が多く、2003年においても27.4%を占めているが、それ以外の国籍を見ると妻の場合とは異なり、中国10.9%、フィリピン1.4%であるのに対し、アメリカが18.7%で、韓国・朝鮮に続いている。さらに、その他の国が多いことから、資料では個別の国としては示されていない欧州各国の人なども含まれていると考えられる。また、ブラジル、ペルーも1995年以降徐々に増加している。全体として、日本人の男性は韓国・朝鮮、中国、フィリピン、タイなどのアジアの女性と結婚していることが多く、他方、日本人の女性は韓国・朝鮮に次いで欧米人などと結婚していることが多いという様子が見えてくる。

（「平成17年度版 国民生活白書」）

(3) 人権に関する県民意識調査

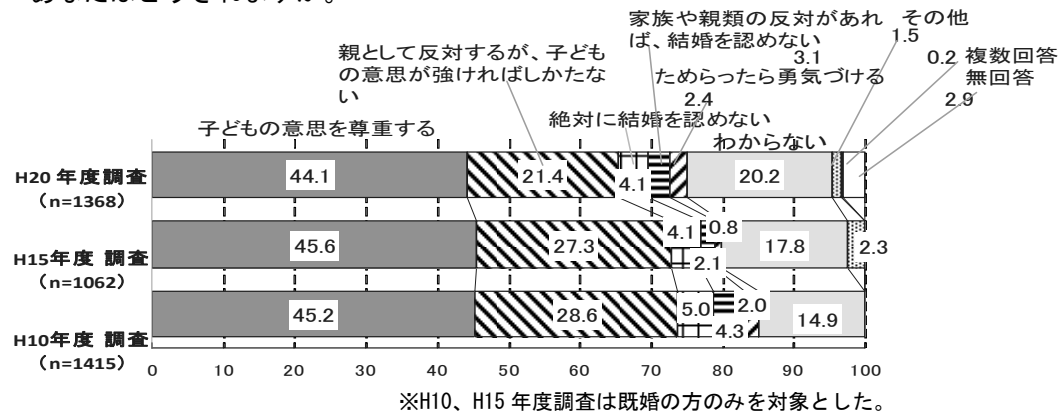
ア 結婚相手がいわゆる同和地区の人であったときの行動

たとえばあなたのご結婚相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにされますか。



イ 結婚相手がいわゆる同和地区の人であったときの行動

たとえばあなたのお子さんの結婚相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにされますか。



（平成20(2008)年 兵庫県・財団法人 兵庫県人権啓発協会）